

年末年始 ゼロ災害香川推進運動

令和7年12月1日～
令和8年1月15日



「年末」感謝の総点検
「年始」も笑顔で
無事故の発進



災害のない明るい新年を迎えるため次の事項を実施しましょう

- ✓ 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ✓ 安全衛生パトロール
- ✓ 機械設備の一斉検査・作業前点検
- ✓ 大掃除等を契機とした5Sの徹底
- ✓ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底

令和7年度 年末年始ゼロ災害香川推進運動実施要綱

香川労働局

1 趣旨（概要）

香川県下の令和7年の労働災害による死亡者数は、10月末現在で10人と、前年同期の9人から1人増加しています。更に、休業4日以上之死傷者数は、新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除くと、10月末現在972人と、前年同期の925人から47人（5.1%）増加しています。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで、災害のない職場づくりに取り組むことが重要です。

年末年始、普段の作業に加え、大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、人や物流の移動に伴う交通・荷役時の危険が多くなります。また、多忙による焦りや疲労からのミスにより、労働災害の発生が懸念されます。そのため、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となります。

香川労働局、各労働基準監督署においては、休業4日以上之死傷災害の発生状況、年末年始の特性等を踏まえ、労働災害防止団体等と連携を図り、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を笑顔で迎えられるよう、安全・健康への思いを新たに、

『「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進』

の標語で中央労働災害防止協会が主唱する「令和7年度年末年始無災害運動」と呼応し、本年度の年末年始ゼロ災害香川推進運動を展開することとします。

2 実施期間

令和7年12月1日から令和8年1月15日まで

3 主唱者

香川労働局、各労働基準監督署

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

- (1) リーフレット等の制作及び配布
- (2) 事業場に対する周知・啓発
- (3) 安全衛生パトロールの実施
- (4) 労働災害防止団体等を通じた事業場への呼びかけの実施
- (5) 報道機関、ホームページ等を通じた周知、広報の実施

6 事業場の実施事項

- (1) 年末年始に実施する事項
※リーフレット表面記載の実施事項5点
- (2) 年末年始に実施状況を確認する事項
 - ① K Y（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
 - ② 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
 - ③ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
 - ④ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
 - ⑤ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
 - ⑥ 交通労働災害防止対策の推進
 - ⑦ 働く全ての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり
 - ⑧ 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
 - ⑨ 感染症拡大防止対策の徹底
 - ⑩ 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
 - ⑪ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
 - ⑫ その他安全衛生意識高揚のための活動の実施